

持続可能な水道

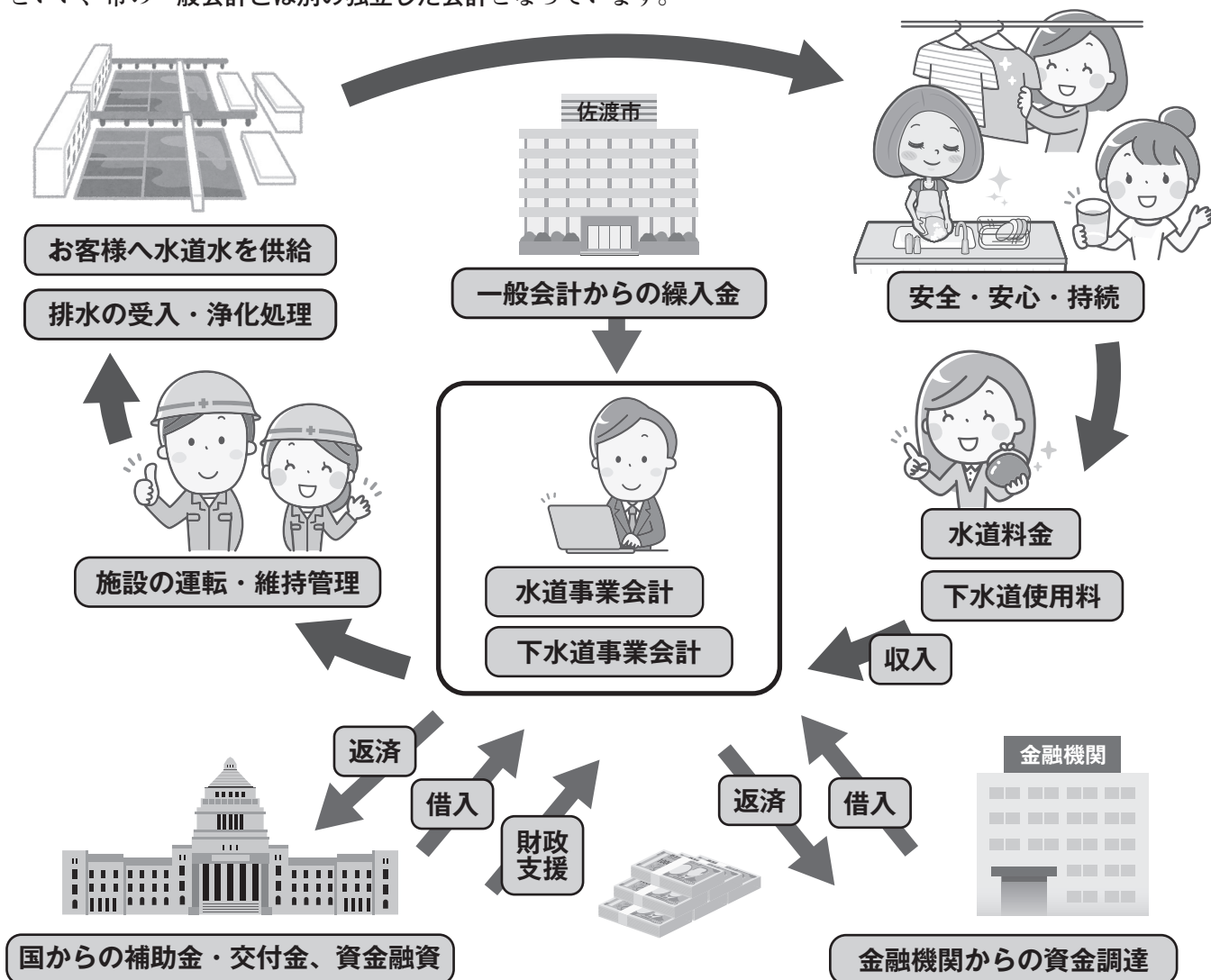
下水道事業のために

No.01

佐渡市の水道事業と下水道事業の内容や経営状況、抱えている課題などをお伝えしたいため、継続的に掲載していきます。今回は各事業の概要についてご紹介します。

水道事業・下水道事業を地方公営企業（市が経営する企業）として運営しています

水道施設（水源施設、浄水場、配水池、水道本管など）・下水道施設（公共ます、下水道本管、マンホール、ポンプ場、終末処理場など）の運転管理や修繕、古くなった施設の更新、水道料金・下水道使用料の収納や会計事務などの全ての業務を、地方公営企業として行っています。これらの会計をそれぞれ水道事業会計・下水道事業会計といい、市の一般会計とは別の独立した会計となっています。



水道事業・下水道事業の経営は『独立採算制』です

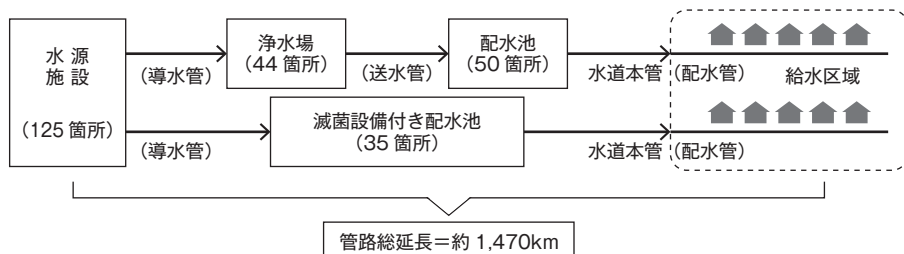
市民の皆さまに、安心して水道水や下水道をお使いいただくために必要な施設の整備や維持管理などの経費は、公営企業の独立採算制の原則により本来「水道料金・下水道使用料」などの営業収益で賄わなければなりません。現状は一般会計からの繰入金などで不足を補っている状況です。

くらしを支える水道・下水道施設

水道は、市内の給水区域（水道水を供給できる範囲）ごとに、河川や井戸などの水源地从ら原水を取水したのち浄水場で浄水処理し、まず配水池（水道水を貯める施設）へ送ります。

その配水池から水道本管（配水管）で給水区域内全域に大量の水道水を配り、水道本管から分岐した給水管は各ご家庭の蛇口へとつながって水道水を供給しています。

水道施設	主要な浄水場	○
	浄水場（または減菌設備付き配水池）	●

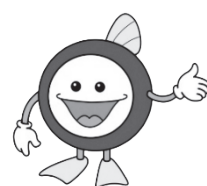
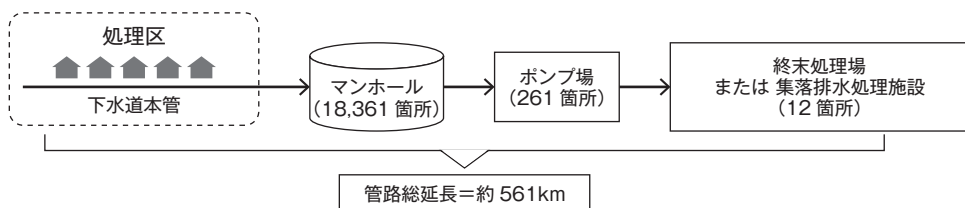


佐渡市の水道事業は、浄水場や配水池、水道管路を数多く有しているという特徴があります。

これは市内全域へ水道を普及させるため、多数ある集落ごとに水道施設を設置しなければならなかったことと、水源や地形的な理由などから施設統合による合理化ができる地区が限られているためです。

下水道は、市内の処理区（下水道が整備され雨水を除いた生活雑排水などを終末処理場で処理する区域）ごとに、各ご家庭から排出される生活雑排水などを公共ますで受け取り、下水道本管を通して終末処理場（浄化センター）で浄化処理を行い、きれいな水にして河川や海に放流しています。

下水道施設	公共下水道終末処理場	△
	漁業集落排水処理施設	▽
	農業集落排水処理施設	◇



下水道マスコットキャラクター スイスくん

佐渡市下水道事業は、6つの公共下水道処理区と5つの漁業集落排水、1つの農業集落排水の合計12の集合処理区域が島内に点在しており、地形的な条件によりポンプ場を数多く有し、下水道本管も長いという特徴があります。また、処理区は互いに離れているため、水道事業と同じく施設統合できる処理区は限られています。

水道のことが分かりやすく紹介されているパンフレットです。

「今知りたい水道」- 日本の水道を考える -
 < 出典 > 国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課



【お問い合わせ】上下水道課（水道） ☎ 67-7280 （下水道） ☎ 67-7857